



9月17日

議案第54号 令和6年度鈴鹿市一般会計決算の認定について

海岸部の地籍調査の詳細

○地籍調査費 1,924万9,128円

質疑 長太地区、箕田地区および若松地区などの海岸部の進捗状況は。

答弁 白子地区、寺家地区の調査は完了し、現在は磯山地区に取り組んでいる。若松地区、箕田地区は国の補助金を活用し、基準点の設置は行っているが、現在行っている磯山地区の調査が数年かかるため、若松地区、箕田地区、長太地区については、今後計画を立て、北に向かって事業を展開していく予定である。

質疑 どのくらいの期間で海岸部の地籍調査を行う予定か。

答弁 東日本大震災以降、地籍調査に取り組む自治体が増えており、県に対して予算確保に努めているが、若松地区、箕田地区の地籍調査がいつ始まり、いつ終わるかという計画は立てていない状況である。

鳥獣被害の状況

○鳥獣被害対策費 450万3,844円

質疑 イノシシ、サル、シカ、アライグマ、ヌートリアの捕獲数は。

答弁 令和6年度の捕獲数は、イノシシが110頭、サルが4頭、シカが95頭、アライグマが110匹、ヌートリアが0匹となっている。

質疑 捕獲業務の委託先はどこか。

答弁 令和6年度まではシルバー人材センターに依頼していたが、令和7年度から猟友会に委託している。

議案第59号 令和6年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

水道料金の改定に関する考え方

○水道料金 36億1,372万8,902円

質疑 物価の変動に沿って、水道料金を毎年改定することはできないのか。

答弁 水道料金を毎年改定することは現実的には難しいが、現在、令和9年度以降の経営戦略を経営審議会で審議しているため、水道料金についても審議会委員から意見を聞きながら整理していきたい。